

東京福祉大学
在学生の皆様へ

学校法人 茶屋四郎次郎記念学園
理事長 水野 良治
(公印省略)

同窓生・在学生・教職員紹介新入生対象奨学金について

東京福祉大学ならびに同短期大学部、大学院の平成26年度学生募集にあたり、同窓生・在学生・教職員紹介新入生対象奨学金制度を実施いたします。

この制度は、東京福祉大学の同窓生・在学生・教職員の推薦・紹介により本学を受験し、来年の4月、本学学部・短期大学部昼間部通学課程または大学院（通学課程・通信教育課程）に入学される新入生の方に、奨学金として入学金200,000円（大学院通信教育課程は100,000円）を免除するものです。新入生推薦・紹介状は入学課にご用意いたしておりますので、お電話、もしくは窓口にて必要書類を受け取ってください。

この機会にぜひ、皆様のご親族や高校時代のクラブの後輩や友人、お知り合いの方を新しい学友として本学へお迎えするため、ご紹介くだされば幸いです。

※お申し込みは、被紹介者が受験する入試の出願締切日までです。

※本奨学金についての概要を別紙に記載していますので、必ずご確認ください。

同窓生（大学院通学・通信教育課程、学部ならびに短期大学部昼間部通学課程）・
在学生（大学院通学・通信教育課程、学部ならびに短期大学部昼間部通学課程）・
教職員紹介 平成26年度入学新入生対象奨学金 対象学部・学科・専攻・コース

東京福祉大学（昼間部通学課程）※通信教育課程は対象外です。

教育学部 教育学科
心理学部 心理学科
社会福祉学部 保育児童学科
社会福祉学部 社会福祉学科 社会福祉専攻 社会福祉コース
社会福祉学部 社会福祉学科 社会福祉専攻 介護福祉コース
社会福祉学部 社会福祉学科 精神保健福祉専攻
社会福祉学部 社会福祉学科 経営福祉専攻
短期大学部 こども学科

※この制度はあくまで合格者を対象とした奨学金であり、合格を優遇する制度ではありません。

東京福祉大学大学院（通学課程・通信教育課程）

社会福祉学研究科 社会福祉学専攻 博士課程前期（修士）・後期（博士）
社会福祉学研究科 児童学専攻 修士課程
心理学研究科 臨床心理学専攻 博士課程前期（修士）・後期（博士）
教育学研究科 教育学専攻 修士課程

※ 本学グループ校の学校法人たちばな学園では、上記と同様の奨学金制度を行っております。

詳しくは、たちばな学園入学課（TEL:052-454-3503）までお問い合わせください。

お問い合わせは最寄りのキャンパスの入学課まで

伊勢崎キャンパス	〒372-0831	群馬県伊勢崎市山王町 2020-1	TEL.0270-20-3673
池袋キャンパス	〒170-8426	東京都豊島区東池袋 4-23-1	TEL.03-3987-6602
名古屋キャンパス広報センター	〒453-0014	愛知県名古屋市中村区則武 1-1-4	TEL.052-454-3502

同窓生・在学生・教職員紹介新入生対象奨学金制度の概要

1. 趣旨

本学の建学の精神・教育理念をよく理解し、本学の教育において社会で役立つ能力を身につけられる可能性のある学生に勉学の機会を与え支援します。※建学の精神・教育理念は本学ホームページをご確認ください。

2. 推薦・紹介者について

推薦・紹介者は次のいずれかに該当する方です。

- (ア) 本学同窓生（大学院通学・通信教育課程、学部ならびに短期大学部昼間部通学課程）
- (イ) 本学在学生（大学院通学・通信教育課程、学部ならびに短期大学部昼間部通学課程）
- (ウ) 本学教職員（法人役員含む）
- (エ) 学校法人サンシャイン学園または学校法人たちばな学園の卒業生・修了生、在校生、教職員（役員含む）

3. 被推薦者について

以下の①及び②に該当する方をご推薦ください。

- ① 推薦・紹介者より、本学の教育内容等を紹介されたことがきっかけまたは決め手となり、学部・短期大学部【昼間部通学課程】、または大学院【通学課程・通信教育課程】に出願される方。
- ② 紹介者との関係が直接的で親密度が高く、人物が保証され、かつ本制度の趣旨を理解し、入学後継続して勉学に努力できる方。

※入学試験の合格後に行われる面接の結果、②の内容（紹介者との関係等）が証明されない場合は、奨学生として採用されないこともあります。

○このようなご関係の方をご紹介・ご推薦ください。

- (ア) 親子、兄弟、親戚
- (イ) 小・中・高校時の同級生・先輩・後輩で親しい間柄
- (ウ) その他、紹介者と直接的な交流があり、互いに良く知っており、人物像が保証できる方
(例)・親しい友人
 - ・ 自宅が近所で本人同士が直接知り合い
 - ・ 友人の兄弟（兄弟の友人）で、本人同士も親交がある
 - ・ ボランティアまたは実習で知り合い、その後も親交がある
 - ・ 本学教員と学会等で交流がある 等

※以下の場合は推薦をお受けできません。

- 紹介者または紹介者の家族・親戚が高校教諭で、被紹介者がその生徒など、紹介者が通常の進路指導業務の一環として本学を紹介している場合。
- 被推薦者・被紹介者が本学またはグループ校出身者で、すでに本学またはグループ校の教育を修了している場合。（別途同窓生奨学金制度がありますので、お問い合わせください。）
- 本学のオープンキャンパス・説明会の参加を通し、本学学生と親密になった場合。